加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、東北防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成16年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した、次の要件を満たす新設又は改修建築工事の施工実績を有すること。なお、建設共同企業体の構成員としての実績を使用する場合は、２者による企業体にあっては出資比率が30％以上、３者による企業体にあっては出資比率が20％以上のものに限る。また、いわゆる分担施工目的の企業体の場合は、出資比率に限らずどの部分の工事を施工したかにより実績を判断するため、施工部分のわかる資料を提出すること。代表者以外の構成員も同様とする。

㋐　構造　鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）又は鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）

㋑　建物規模　２階建て以上かつ延べ面積1,500㎡／棟以上

イ　建設業法の「建築一式工事」につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　「建築一式工事」に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、「建築一式工事」に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイにする構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「仙台（元）宿舎改修建築その他工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり特定役務の調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和元年９月３日

東京税関成田税関支署長　神例　高章

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　12

１　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　成田国際空港地区清掃業務　一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和元年10月４日17時00分（郵便等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒282―8603 千葉県成田市古込字古込１－１第２ＰＴＢ　成田税関支署会計課会計係　土生　敬祐　電話0476―34―2117

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和元年９月３日から令和元年10月４日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　令和元年９月17日15時00分

⑵　開催場所　成田税関支署６階税関会議室

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 75

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning service in Narita Airport Area, 1 Set.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 4 October 2019

⑷　Contact point for the notice : Keisuke Habu, Accounting Section, Accounting Division, Narita Branch, Tokyo Customs, 1―1, Aza Furugome, Furugome, Naritacity, Chiba 282―8603 Japan. TEL 0476―34―2117.

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和元年９月３日

厚生労働省労働基準局

労災保険業務課長　園田　　宝

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　名称及び数量　労働基準行政システムの外部システム連携等に係る改修業務一式（令和２年度開始）

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和元年９月24日午前10時（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒177―0044 東京都練馬区上石神井４－８－４　厚生労働省労働基準局労災保険業務課システム計画第二係　電話03―3920―3311　内線366、367、336

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和元年９月３日から同年９月20日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be required : Repair work of Data Linkage with External systems of the Labour Standards Information Management System etc, 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 10 : 00 AM, September 24th, 2019

⑷　Contact point for the notice : System Planning second engagement, Worker's Compensation Operation Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii, Nerimaku, Tokyo 177―0044 Japan, TEL 03―3920―3311 ext. 366, 367, 336